

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	〒803-0844 福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目5番27号		
T E L	093-582-0294	F A X	093-582-0280
評価調査者 登録番号	14-a00029 14-b00076 14-a00026 14-b00069 14-a00028 14-b00075		

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

法 人 名 称	しゃかいふくしほうじんしんゆうかい		
	社会福祉法人森友会		
法 人 の 代 表 者 名	りじちよう たてやま たかふみ	設立年月日	平成
	理事長 立山 貴史		13年2月5日

◆施設・事業所

施 設 名 称	ふりがな みらいのもりこどもえん	施 設 種 別	保育所型認定こども園
	みらいの森こども園		
施 設 所 在 地	〒812-0063 福岡市東区原田4丁目24-57		
施 設 長 名	かわしま たかむね	開 設 年 月 日	平成
	河島 隆宗		28年4月1日
T E L	092-624-7035	F A X	092-624-7036
E メ ー ル ア ド レ ス	mirai-1@sinyukai.com		
ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス	http://sinyukai.com/mirai/		
定 員 (利用人数)	125 (名)・世帯 (現員 122 (名)・世帯) ※該当を○で囲む		
職 員 数	常勤職員： 24名	非常勤職員： 5名	
専 門 職 員	(専門職の名称)名		
	保育士20名	看護師1名	栄養士1名
施 設 ・ 設 備 の 概 要	(居室数) 保育士 2	(設備等) 空調設備	
	事務室1調理室1会議室1 倉庫1	エレベーター・床暖房	

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	「すべてのこどもの最善の利益のために」
基 本 方 針	こどもの自尊感情と自己肯定感を育て、それぞれのこどもが自分らしく人生を生きて行くための「生きる力」の基礎作りに取り組むため、こどもの安全と健やかな成長を優先して、保育環境を考え続ける。

◆施設・事業所の特徴的な取組

<p>「誉める保育」…こどもの存在や言動を受け止め、認め、誉める行為を大人が積極的に表現することでこどもに愛情が届き、こどもの自己肯定感や自尊感情を高めて情緒の安定を図り、主体性が引き出され、よりよい人格が育つよう支援しています。職員も「誉める保育」の研修（外部・法人内）に参加し、研鑽を深めています。</p> <p>「異年齢の保育」…異年齢のこども同士の多様な関わりの中で、人と関わる力を育てます。多様な年齢月齢のこども・大人と関わる機会を豊富に提供し、今後最も大切になるであろう「コミュニケーション力」の基礎力が自然に醸成されていきます。</p> <p>「科学する心を育てる保育プログラム参画」…ソニ-財団が運営するプロジェクトに参画しています。環境と主体的に関わるこどもの心の内面観察と行動洞察に基づき、こどもの主体的に発想し行動しやすい環境や関わり方を研究しています。子どもが主体的に生活し、遊びこむ「意欲」を育てるための取り組みを全職員が身につけていくことを目標として取り組んでいます。</p>
--

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 5 年 8 月 25 日
	訪 問 調 査 日	令和 5 年 11月 1 日
	訪 問 調 査 日	令和 5 年 12月 13 日
	評価結果確定日	令和 6 年 2月 3 日
受審回数（前回の受審時期）	今回の受審：	2 回目（前回 令和2年度）

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

- 広大な箱崎公園が目の前という恵まれた環境に開園して8年目を迎えている。園庭に芝を張り、クローバーの種を蒔いて園庭の緑化や環境の多様化に取り組み、水遊び場や運動遊びの環境を3階に整備する等、天候を選ばず遊ぶことの出来る環境整備に取り組んでいる。
- 子どもが主体的に生活し、遊びを選んでしっかりと遊び込む意欲を育てる「主体性を育む保育」、異年齢の子ども同士の多様な関わりの中で、コミュニケーション力を育てる「異年齢の保育」、子どもの自己肯定感や自尊感情を高めて情緒の安定を図り、主体性を引き出す「誉める保育」を保育方針に掲げ、実践に向けて取り組んでいる。
- 畑で野菜を栽培し、バケツの中で稲を育て収穫して食べる体験やクッキング活動等、好奇心を刺激する食育に取り組んでいる。季節の野菜をたくさん食べてもらえるように、市内4園の管理栄養士が持ち回りで献立を立て、それぞれの園の事情に柔軟に対応しながら美味しい料理を提供している。食事はビュッフェ形式で、子どもがそれぞれのペースで食事をし、食事量の調整や苦手なものに挑戦しながら楽しい食事となるよう支援している。
- 絵画・造形教室で子どもらしい表現を引き出し、ソニー財団「科学する心を育てる」保育プログラムへ参画している。英語教室、運動教室の導入が決まり、子どもの可能性を育てる機会を広げている。
- 業務の明確化に取り組み各委員会で分担することで、職員の視野が広がり、組織の一員としての自覚が生まれている。朝のミーティングで大事な事をきちんと伝え、情報の共有を徹底することで職員同士がまとまってきている。前回の課題である保護者対応について、この3年間で保護者とのコミュニケーションを心掛け、信頼関係構築に努めた結果、保護者アンケートの内容が良くなっている。

(2) 改善を求められる点

- クラス担任制ではなく、フロアごとに一定数の職員を配置してチームで見守る保育を実践している。保護者の立場からは、相談事を誰にしたら良いのか、苦情は職員間で共有されているのか等の不安も拭えない。保護者の相談内容を職員間で共有し、対応を統一するための体制作りを期待したい。
- 新型コロナ「5類」移行に伴い、「親子ルーム」を始める等、地域住民との繋がりは広がってきたが、ボランティアの受け入れや小学校との協力関係の構築など更に交流を広げながら、こども園の持つ専門性を活かした地域の子育て支援や、地域の高齢者との交流に取り組むことを期待したい。

- 当園には、意識の高い専門職が配置されているがそれぞれが断片的な働き方となっている。管理栄養士、看護師と保育士が、それぞれの専門性を活かしながら密に連携し、「食育」や「保健指導」を作り上げていく事で、子ども達の生きる力の基礎を培う保育に繋げていく事を期待したい。また、専門職の知識や経験を保護者に還元する様な取り組みも期待したい。

2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

今回の評価を受け、今後3年間で下記の項目に注力したい。

- ① 環境構成について…園庭の自然環境を充実させることで、環境の幅を広げて、こども達の体験を保障したい。室内環境では「創造活動」の比率を上げることを重視し、こども達がより集中できる環境を構成したい。「科学する心を育てる」の活動が日常の保育と結びつくような、こどもにとっても価値があり、かつ大人にとっても運用のしやすい環境を構成していく。また、環境構成のポイントとして「ヒト・モノ・場・自然・関係性」をキーワードに環境構成の振り返りを促していく。大人も職場における「心理的安全性」がパフォーマンスを高め、生産性を高めることが通説になりつつある。「心理的安全性」とは保育における「養護」との共通部分大きい。従って、人的環境については、改めて「養護」の重要性に立ち戻り、こども達に愛情を届け、「大切にされている実感」を届けるべく誉める保育を実践していく。重要なことは「愛情がこども達に届いているか」「必要な体験を保障できる環境があるか」を考え続けること。
- ② 保育の質とは何かを定義づけしたい。保育＝養護と教育であることから、それぞれの質について、考察を深めたい。その為にも、こどもが自ら始め、主体的に行う活動と、大人がきっかけを提供する活動のバランスを模索したい。絵画造形教室・英語あそび教室・からだ遊び教室を運用し、バランスをモニターしていく。「ヒト・モノ・場・自然・関係性」が重要な指標と考える。
- ③ 職員間の情報共有については試行錯誤しているが、職員同士の会話が最も重要であることに帰着している。会話や対話を主とし、その他のツールは補助的なものと位置づける。また、なぜそれが重要かも考え続けたい。
- ④ 調理業務が2024年2月1日より外部委託化した。外注によって生まれるリソースを活用し、職員がより働きやすい環境と保育の質向上に努めたい。またご指摘を頂いたように専門性が園全体に共有されにくい状況があるので、訓練の際などに専門性を共有できる機会を設けたい。保育士、専門職に関わらず保護者に対して積極的な声掛けを行い、通じ合える喜びを積み重ね、共にこどもの成長を喜ぶことができる関係を構築したい。

⑤ 学生ボランティア・地域の高齢者・高齢者施設との関わりを増やし、子どもと大人との交流体験の量・幅を拡充したい。多様な人材が出入りする場となり、人がつながる機会を増やすことにより、お互い安心して見守り合える子育て環境の重要性をこども園から発信したい。引き続き「すべてのこどもの最善の利益のために」の保育理念のもと、地域の保育教育の前進の為、尽力して参ります。この度も誠にありがとうございました。

3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

【保育所・評価項目による評価結果】

みらいの森こども園

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-1 理念、基本方針が確立・周知されている。

項 目		評価	コメント
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	理念、基本方針、保育方針については、パンフレットやホームページに掲載し、職員会議や委員会の中で、「子どもに対してはどうか」「子どもの姿から考えていこう」ということを繰り返し話し合い、確認を行っている。

I-2 経営状況の把握

I-2-1 経営環境の変化等に適切に対応している。

2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	園長は、常にアンテナを立てて事業全体の動向やニーズの把握に努め、子ども的人数、利用者像、コスト、見学者推移のデータを収集し、分析を行っている。
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	保育事業を明確にした事業報告書や事業計画書を作成し、本部理事会や役員会で承認を得ている。経営上の課題解決のために、職員会議の中で意見や要望を聴き取り、事業所運営や業務改善、人材育成に取り組んでいる。

I-3 事業計画の策定

I-3-1 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	中・長期的なビジョンは施設長の中では明らかで、主任保育士とも共有を図っている。英語教室、運動教室の導入、園庭の緑化および環境の多様化、3階テラスの水遊び場、屋上園庭への改造、児童発達支援施設の併設に向けて取り組んでいる。
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	中・長期的なビジョンを基に単年度の計画が具体的に策定されている。利用者や見学者からのニーズの聴き取りを行い、どのようなこども園が求められているかを把握し、出された内容を具体化して計画に盛り込み実践に繋げている。

I-3-2 事業計画が適切に策定されている。

6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	事業計画の実施状況について年度末の職員会議の中で、評価・見直しを行い、次年度の事業計画に反映させている。事業計画についての職員の理解がまだ不十分であるため、周知への取り組みを期待したい。
7	I-3-(2)-① 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	園日より等で、新たに開始する事業等について保護者への周知を行っている。中・長期計画や事業計画を保護者に提示し、わかりやすく説明していく事を期待したい。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	「保育の質の向上委員会」を中心に各種委員会が機能し、組織としてPDCAサイクルに基づく保育の質の向上への取り組みが行われている。職員が計画して、職員会で研修を行うシステムが定着している。
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	日々の課題については職員間で迅速に共有し、話し合っ解決に向かうようになった。評価結果に基づく園全体の課題については、主に園長が中心となって改善計画を策定しているが、組織全体の周知、改善策の実施までには至っていない。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園長は、園全体における役割と責任を明確化し、副園長と主幹保育教諭へ職務を割り振りして業務の分散化を図っている。それにより、園長が園の問題解決に集中できるようになった。
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	遵守すべき倫理規定をピックアップして、目を通すように声掛けを行っている。施設長が研修に参加し、最新の制度動向、法律の変更についても把握して、職員に周知している。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	委員会や法人主任会において、定期的に評価分析を行い、施設長は保育の質の向上に向けた課題を把握し、改善のための具体的な提案を行い、指導力を発揮している。個人面談を行い、一人ひとりの状況の把握に努めている。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	園長は、人事や財務、業務について評価・分析を行っている。職員の特技や能力を把握し適材適所に人員配置を行い働きやすい環境作りに取り組んでいる。また、委員会体制を構築し、機能させている。

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	管理職で組織する広報採用委員会にて人材の確保に向けて計画的に取り組んでいる。法人としての採用計画は全園で協力して採用チームを組織して取り組んでいる。実習生への働きかけ、就職フェアへの参加、法人説明会等を行っている。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b	採用、配置、異動、昇進、昇格等の人事基準を明確に定め、職員へ周知している。職員一人ひとりの職務に関する成果や貢献度を評価し、職員意見や意向を改善策に繋げ実施している。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a 個別面談で意見や要望を聴いている。職員の心身の体調管理については、毎月のストレスチェックや管理職による観察、声掛けにて把握している。職員から意見や要望が出された場合は、その都度出来る事は改善し、働きやすい職場作りに取り組んでいる。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b 園の指針を示した「みらいの森こども園が目指す教育、保育」を職員一人ひとりが理解出来るように目標設定を行っている。職員のニーズに応じた研修の提案を行い、保育技術の向上と職員一人ひとりの意識の高揚に取り組んでいる。
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b こども園が目指す教育、保育を実施するための基本方針と研修計画を策定し、「誉める保育実践研修」等に積極的に取り組んでいる。職員が必要とするテーマで職員自ら研修計画を立て、職員会の中で研修を行う体制が整っている。
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a 個別のニーズに応じて、階層別、職種別、テーマ別の研修受講の機会を提供し、全ての職員が園内外の研修に参加できている。毎月の職員会の中で、職員が交代で研修を実施している。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a 実習生の受け入れマニュアルを整備し、段階に応じた担当と役割を明確にしている。指導者は外部研修に参加し、園内でも研修内容の共通認識を図り、流れを決めて、主任、保育士で同じ対応が出来るよう取り組んでいる。

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a ホームページを活用し、法人の理念や基本方針、保育内容を公開している。財務諸表や自己評価も適正に行い、第三者評価の受審結果や苦情、相談の体制も公表し、運営の透明性を確保している。
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a 事務、経理等の会計規則は整備され、契約や決済のルールが確立し、外部の専門家に事務や経理について助言を得る等、業務執行に関わるチェック体制が整備されている。また、法人内の内部監査も定期的実施している。

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 運地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b コロナ禍の中で地域との交流は控えていたが、新型コロナウイルス「5類」移行に伴い、今年は夏祭りに参加できた。地域の公民館との関係が密になったことで、今後、地域との交流を広げていく事を検討している。
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b ボランティア受け入れについて基本姿勢を明文化し、マニュアルを整備している。体制は確立しているが、実際には積極的に行えていない状況である。

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	子どもや保護者の状況に対応できる社会資源として、区役所、児童相談所担当者の連絡先を明示している。職員の目につくところに掲示し、職員会で周知している。気になる家庭については、関係機関と情報を共有しながら対応している。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
26	Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b	認定こども園化に伴い、この1年力を入れて取り組んできた。地域の未入园児対象で月1回「親子ルーム」を実施している。参加申込が1、2組とまだ少ないので、地域住民への発信を強化していくことを検討している。
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	子育て支援事業として、「親子ルーム」を実施し、遊びの提供や育児相談を行っている。専門家を招いて園内で保護者対象で行っている育児講座を地域に発信し、地域の子育て世帯に参加してもらい、地域福祉の向上に繋げていく事を検討している。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	子どもを尊重する理念と方針を掲げており、職員の実践力向上のための研修も定期的に行い、理解を深めている。倫理綱領や規定などを策定し、年に数回は確認し実践を促している。人権尊重に関する勉強会も実施して意識づけを行っている。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a	子どものプライバシー保護への配慮は最大限行っている。規定、マニュアル等を整備し、しおりにも明文化して、子どもや保護者のプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	理念や基本方針は分かり易く明示し、保育の内容や認定子ども園の特徴について見学者に伝えている。最大3組迄の同時対応として、丁寧に説明を行っている。県外の方に対してはWebで対応している。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	年度初めに保護者会を開催し、「入園のしおり」を基に、保育方針について具体的に説明している。配慮が必要な保護者に対しては、担当者と園長が事前に打ち合わせを行い、丁寧に説明している。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	認定こども園の利用が終了した後も、子どもや保護者等が相談できるよう配慮している。園の変更に当たり、必要に応じて丁寧に申し送りを行っている。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	年1回行う利用者アンケートの声を拾い上げて分析を行い、職員間で共有し、出来る事から改善に向けて取り組んでいる。保護者から相談があった場合には、個別に面談している。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	玄関に意見箱を設置し、苦情解決窓口や責任者を明示し、意見や要望、苦情が出し易い雰囲気になっている。出された苦情や意見、要望は検討し、保護者にフィードバックして、園の運営や保育の質の向上に繋げる取り組みを行っている。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	保護者とのコミュニケーションに努め、信頼関係を築く中で意見や要望を聴き取り、誠心誠意対応している。また、相談しやすいスペースを確保している。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	意見箱を設置し、アンケートを実施して保護者の意見を積極的に把握出来るよう取り組んでいる。職員は日頃から保護者とのコミュニケーションを大切に傾聴に努めている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	リスクマネジメントに関する委員会を設置し、責任者を明確にしている。事故予防、事故発生後の対策を徹底して行い、事例を収集して周知を図っている。事故防止の為に研修を職員会でやっている。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症対策については看護師を中心に基本背策策を作成している。予防と対応マニュアルを作成し、常にアップデートして職員に周知している。また、連絡アプリと掲示を利用して保護者へ情報提供を行っている。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	状況に応じた自主防災訓練を毎月実施し、子ども全員が安全に避難場所に誘導出来る体制を整え、安否確認は連絡アプリや電話で行っている。浸水地域となっている為、大雨等で危険が予測された場合には3階に垂直避難して待機することとしている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	子どもの尊重、プライバシー保護や権利擁護に関わる姿勢が保育マニュアルに明記され、会議や研修、個別の指導で職員に周知されている。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	保育の実施方法は、法人の主任会、保育委員会で常に検証している。保育の見直しは、チーム会議と委員会によって定期的に行われ、子ども達の姿から、その都度話し合って改善に繋げている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	子ども達の今の現状を受け止めることを重視し、子どもと保護者の具体的なニーズ等が個別の指導計画に反映されるよう取り組んでいる。支援困難なケースの対応については、職員間で検討し、適切な保育の提供を行っている。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	指導計画の評価・見直しは組織的にその都度協議して行っている。課題を明確にして、次の指導計画の作成に反映させている。策定の際には組織的なチェックを行っている。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a 子どもの発達状況や生活状況について、園の定めた統一した様式に記録し、職員によって記録内容や書き方に違いが出ないように記録要領を作成し研修や個別の指導を行っている。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a 個人情報保護規定等をしおりに記載し、周知を図っている。記録管理の責任者を設置し、保護者への説明は定期的に行っている。

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成				
		項目	評価	コメント
46	A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している	a	認定こども園の理念や保育の方針に基づき、全体的な計画を作成している。子どもの発達や子どもへの寄り添い方について会議や委員会で話し合い、職員間で共有している。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
47	A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	内外の設備や用具等を整備点検し、冬季には床暖房を使用、小まめに換気も行いながら、子どもが安全に心地よく過ごせるよう、環境を整えている。また、年齢や子どもの様子に応じて環境の一部に寛げるスペースを配置している。
48	A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	子どもの発達過程や家庭環境から生じる個人差を十分に把握して職員間で共有し、子ども一人ひとりに合わせた対応を行っている。「誉める保育」の実践によってその子の存在を認め、心の中の状態を受容している。
49	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	職員は保護者と情報交換し、子どもの家庭での生活状況や生活リズムを聴き取り、子どもの発達状況に合わせた援助を行っている。自分でやろうとする気持ちを育み、生活習慣の習得が出来る環境整備に取り組んでいる。
50	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	子ども一人ひとりが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びが自発的に行われている。常時、身体を動かすことの出来るスペースを設け、雨天時等でも思いきり身体を動かして遊べる環境を提供している。
51	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	保育室の環境を0歳児が発達に合わせて遊ぶことができるようにマットを敷いて床で活動できる環境を整備している。子どもからのアクションを大切に受け止め、表情や言葉を使って優しい雰囲気の中で過ごせるように配慮している。
52	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	子どもの「自分でやりたい」と思う気持ちを大切に寄り添い、必要な際は援助している。異年齢保育の中で、様々な年齢の他児と関わる機会を設け、多様な関わりの中でコミュニケーション力を育てている。

53	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	子どもの発達の特徴を把握し、一人ひとりの子どもの育ちに合わせて生活習慣の定着を図っている。友達と協力して何かを成し遂げる喜びや感動を経験出来る集団活動の機会を増やしていく事を検討している。
54	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	障害のある子どもの発達過程や障害の状態を把握し、他の子ども達と一緒に成長出来る環境を整えている。保護者や療育センターと連携し、障害のある子どもに対して適切な援助や対応を、園と家庭の両方で行えるように密に情報を共有しながら取り組んでいる。
55	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	在園時間が長くなる子どもが常に安心して休息できるようにスペースを確保している。子どもの在園時間や生活リズムに配慮し、18時には補食としておにぎりを提供している。降園時には、一日の様子や怪我、体調について漏れなく保護者に伝えられるように引継ぎを小まめに行っている。
56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	日常生活の中に集団遊びを取り入れて、遊びの中で集団活動のルールを学べるよう配慮している。5歳児の冬からは、就学に向けて「小学校遊び」という活動に取り組み、遊びの中で小学校でのルールや活動に集中する練習を行っている。
A-1-(3) 健康管理				
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	連絡アプリで登園前の体温、食事、排泄等を登録し、登園後は視診と検温を実施して一人ひとりの子どもの健康状態を把握している。ほけん便りで健康に関する情報について発信している。
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	内科検診や歯科検診を定期的の実施し、毎月身体測定を行い、子どもの発育、発達状態を職員間で共有している。
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	保護者面談でアレルギー疾患、慢性疾患について聴き取りを行い、主治医との連携を図り、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。アレルギー疾患のある子どもに食事を提供する時には、色の違うお盆と食器を使用している。
A-1-(4) 食事				
60	A-1-(3)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	ビュッフェ形式で提供し、食事する時間や場所や人を、子ども一人ひとりのタイミングで選んで良いことになっている。配膳担当の職員が、「どのくらい食べる？」と声を掛け、子どもが自分で量を加減している。食事中は、楽しく食事が出来るような雰囲気となるよう心掛けて声掛けを行っている。
61	A-1-(3)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	季節を感じる事ができるように、新鮮な旬の食材を使って献立を工夫している。職員は、対話をしながら配膳を行い、子どもの好き嫌いを把握したうえで、完食して達成感を味わえるよう援助している。

A-2 子育て支援			
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a 家庭と園での子どもの日頃の様子や体調面での情報共有は連絡帳を使って行っている。送迎時には、保護者と出来るだけコミュニケーションをとりながら、相談を受けたり、子どもの成長を一緒に喜んでいる。
A-2-(2) 保護者等の支援			
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a 保護者が相談しやすい環境を整え、個別面談が気軽に出来る体制を整備して相談内容を記録し、共有している。保護者の思いや意向、要望、不安や悩みに応え、保護者を支援していく体制を目指している。
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、職員間で繰り返し周知を行っている。着替えの時に健康チェックを行い、子どもの体にあざや傷がないか確認し、早期発見、早期対応に努めている。
A-3 保育の質の向上			
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b 子どもの活動やその結果、心の育ちについて、職員間で振り返りを行い、今後の課題について話し合っている。ヒヤリハットや事故等が起こった時にも必ず振り返り、改善に向けて意欲的に取り組んでいる。